



シンポジウム

人質司法を

打破!

身体拘束のリアルと理想、
無罪推定なら不拘束でしょ!?

2022年12月3日(土)

13時00分から15時00分(開場:12時30分)

参加費無料 / 事前申込制

大阪弁護士会館 10階会場

オンライン(Zoom)

会場定員:100名/ オンライン定員:1000名



取調べで否認や黙秘を続ければ、逮捕・勾留による身体拘束が続く、被疑者は外部との接触を断られ、密室の中で取調べを受けることになる、起訴後も保釈が認められず、被告人は長期間身体拘束されることになる…このように、無罪推定の原則があるにも関わらず、否認や黙秘をしている限り、被疑者・被告人の身体拘束を続ける我が国の刑事司法の現実を批判する意味合いをもって、「人質司法」という言葉が使われてきました。

無罪の推定が及ぶ以上、有罪が確定するまでは自由が保障される、そんな当たり前からかけ離れた現状を打ち破るべく、「人質司法」打破を目標に掲げました。

「人質司法」打破に向けて、大阪弁護士会では平成30年度より、

毎年6月1日から8月31日までの間、勾留阻止(準抗告)強化運動を実施しており、また昨年度からは準抗告等報酬支払制度の導入もされました。

勾留阻止(準抗告)強化運動は、今年で5年目を迎えます。この5年間で見てきた勾留阻止(準抗告)強化運動の成果と、その課題を踏まえ、「人質司法」「身体拘束のリアル」を多くの人に知ってもらい、身体拘束制度が本来どうあるべきかを一緒に考えたいと思います。

冤罪被害に遭い、人質司法の恐ろしさを自ら実感した、冤罪当事者のSUN-DYUさんをお招きし、市民の皆様と一緒に「人質司法」の問題点を考えていきましょう。

1 冤罪事件の紹介

泉大津コンビニ窃盗事件の元被告人であるSUN-DYU氏、本件の弁護人を務めた辰巳創史弁護士(大阪弁護士会)より、「人質司法」のもたらす問題点について、実体験を踏まえてお話してもらいます。

2 「身体拘束制度」とは？

身体拘束制度についての基本的な知識、身体拘束に関する近年の動きについて、分かりやすく説明します。

3 パネルディスカッション

登壇者:川崎英明弁護士(大阪弁護士会・刑事訴訟法学者)、水谷恭史弁護士(大阪弁護士会)

「逮捕された人が解放されるのは怖い…」こんな思いを持つ方も居るかもしれません。

身体拘束制度の在り方を考えながら、素朴な疑問を解消していきます。

シンポジウム 人質司法を

打破!

身体拘束のリアルと理想、
無罪推定なら不拘束でしょ!?

参加費
無料
事前申込制

Zoomウェビナーによる
オンライン
セミナー



2022年 12月 3日(土) 13:00~15:00
(開場:12時30分)

場所:大阪弁護士会館 10階会場
オンライン(Zoom)

会場定員:100名
オンライン定員:1000名

profile

SUN-DYUさんってどんな人?

社会派音楽グループ「Mic Sun Life」のリーダー、ボーカル

2012年(平成24年)6月、コンビニエンスストアのレジから1万円を奪い取った疑いをかけられ、逮捕される。一貫して否認したが、警察官は、違法・不当な取調べで自白を迫った。逃走時、犯人が自動ドアの出入口を手で開ける様子が防犯ビデオに映っており、指紋が一致したなどとして同年8月、起訴される。起訴後も勾留され、身体拘束期間は300日を超えた。

事件5日前の防犯ビデオに、来店して指紋が検出されたドアを触っていた様子が映っており、事件当日ではなく別の日に指紋がついた可能性が明らかになった。2014(平成26)年7月8日、無罪判決を得た。

そして2022年3月、窃盗事件の真犯人(公訴時効成立により不処罰)が判明し、大阪府警は誤認逮捕を認めてSUN-DYUさんに謝罪した。

申込方法

オンライン(Zoom)でご参加の場合



- ① 下記URLまたはQRコードからお申込みください。
https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_gHkFWwkvRgyzRWuo2ABsqg
- ② 事前登録が完了いたしましたら、登録完了のメールが届きます。
当日は、メールに記載されているリンク先からご参加ください。

■ 注意事項

- ・Zoomの操作方法等は、Zoom公式サイトをご参考ください。<https://zoom.us/>
- ・Zoomでの参加のための通信機器や通信回線等の利用環境はご自身でご準備ください。
- ・録画・録音は禁止とさせていただきます。
- ・インターネットを通じた配信については、ご利用されるデバイスや通信環境により配信できない場合や参加いただけない場合がありますので、予めご了承ください。これらの不具合については主催者は責任を負わず、サポート対応等も行いかねますので予めご了承ください。
- ・オンライン定員(1000名)を超える場合、登録ができません。予めご了承ください。
- ・会場の定員が決まっていることから、事前申し込みをされた後、参加できなくなった場合は、上記期限までにお問い合わせ先へ申込の取り消しの旨をご連絡ください。
- ・事前に申込のない方は参加(入場)できませんので、予めご了承ください。
- ・いただいた個人情報は、本イベントの参加者確認以外の目的には使用いたしません。

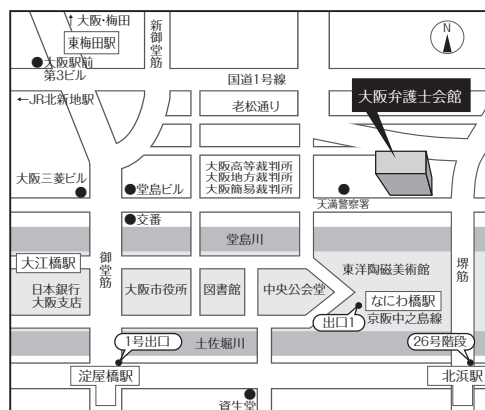
<会場での参加にあたってのご協力のお願ひ>

- ・参加される際は必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ・当日は入室前に受付にて、消毒用アルコールによる手指消毒及び検温をお願いいたします。
- ・また、検温の結果、37.5℃以上の発熱がある方、及び、体調不良の方については参加をお控えいただくこととなりますので、予めご了承ください。

会場でのご参加の場合



- ① 下記URLまたはQRコードからお申込みください。
https://www.osakaben.or.jp/event/2022/2022_1203.php
- ② 会場の定員を超え、申込みを受け付けることができない場合のみ、個別に連絡を差し上げます。



ACCESS

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

お問合せ先

大阪弁護士会 刑事弁護委員会事務局 TEL:06-6364-1227

【平日 9時~17時(12時~12時45分を除く)】